

児童発達支援 支援プログラム

法人（事業所）理念		思いやりの心で 患者、地域、職員に愛される病院		
支援方針		在宅の重症心身障害児・者の方々が通所しながら安心して専門的な援助を受けることができるようにします。 個々の能力や個性を大切に育て、利用者のニーズに沿った支援を行います。 基本的な生活習慣の援助、情緒の安定や発達を促すための活動を通し、日常生活動作や心身の機能向上を図ります。 保護者やご家族には、家庭での療育技術やその他の援助方法などの相談活動を行います。		
営業時間		9時 30分から 15時 30分まで	送迎実施の有無	あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/>
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	一人ひとりの健康状態や生活リズムを把握し、無理なく安心して過ごすことができるように支援します。 看護師による体調管理や必要な医療的ケアを提供します。		
	運動・感覚	制作活動や感覚活動等を通して、五感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）を刺激します。 手足に触れるマッサージやリラクゼーションを目的としたスヌーズレンを行います。		
	認知・行動	散歩や外気浴、季節に応じた活動を通して、外部への興味、気づきに繋げることができるように支援します。		
	言語 コミュニケーション	目線や表情、身体の動き等、一人ひとりのコミュニケーション方法に合わせて行います。		
	人間関係・社会性	言葉かけやふれあいを行いながら安心できる関係を築いていきます。 他者と関わる楽しさを体験することができるように支援します。		
家族支援		安心して利用できるように送迎時にご様子や対応について情報共有します。	移行支援	就学に向けた情報共有や取り組みを行います。
地域支援・地域連携		相談支援事業所や他利用事業所等と情報共有、連携を図ります。	職員の質の向上	施設内の全体研修や勉強会を通して職員のスキルアップと療育内容の質の向上に努めます。
主な行事等		季節の行事（お正月、節分、桃の節句、お花見、端午の節句、七夕、夏祭り、お月見、ハロウィン、クリスマス） ・ 月毎の制作活動		